

奈良県教育委員会告示第二十号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第三十一条第一項の規定により、次の表に掲げる無形民俗文化財を奈良県指定無形民俗文化財に指定する。

平成三十年二月二日

奈良県教育委員会教育長 吉田 育弘

名 称	保 持 団 体	所 在 地
大和神社ちゃんちゃん祭り	大和神社宮総代会	天理市長柄町、三昧田町、 佐保庄町、萱生町、兵庫 町、新泉町、成願寺町、 岸田町及び中山町